

平成 30 年 12 月 18 日

会 社 名 株式会社くらコーポレーション 代表者名 代表取締役社長 田中 邦彦 (コード番号 2695 東 証 第 1 部) 問合せ先 取締役経理本部長 津田 京一 (TEL. 072 - 493 - 6189)

商号の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

平成30年12月18日開催の当社取締役会において、下記のとおり、商号の変更および定款の一部変更について、平成31年1月29日開催予定の当社第23期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 商号の変更

① 変更の理由

新たな元号を節目として、当社の事業がさらにグローバルに展開していくことをふまえ、海外のお客様にわかりやすい名称とするため「すし」を商号に入れることといたします。 名称といたしましては、長年当社の呼称として定着している「くら寿司」を新商号とし、世界に「Kura Sushi」ブランドの浸透を推進してまいります。

- ② 新商号(英文表記) くら寿司株式会社(英文: Kura Sushi, Inc.)
- ③ 変更予定日 平成31 (2019) 年 5 月 1 日 (水)

2. 定款の一部変更

① 変更の理由

「1. 商号の変更 ① 変更の理由」に記載のとおり、現行定款第一条の変更を行うものです。 なお、この定款変更の効力は、平成31年5月1日(水)に生ずることといたします。

② 定款変更の内容

変更箇所について、現行定款と変更後の定款案を対照すると、次のとおりとなります。下線部が変更箇所を示しております。

現行定款	変更案
(商号)	(商号)
第1条 当会社は、株式会社 くらコーポ	第1条 当会社は、くら寿司株式会社と称
<u>レーション</u> と称し、英文では <u>KURA</u>	し、英文では <u>Kura Sushi, Inc.</u> と
<u>CORPORATION</u> と表示する。	表示する。
41	附則
(新設)	<u>(商号変更に関する経過措置)</u>
	<u>第2条</u> 第1条 (商号) の変更は、平成 31
	(2019) 年 5 月 1 日をもって効力
	<u>が生じるものとする。なお、本附</u>
	則は、第1条の変更の効力発生日
	の経過をもってこれを削除する。